

関西電力株式会社大飯発電所第4号機の  
原子炉等規制法に基づく設計及び工事の計画の変更認可申請の概要

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：関西電力株式会社 執行役社長 森本 孝

申請年月日等：

2021年9月6日（関原発第368号）

補正年月日等：

2022年1月19日（関原発第519号）

2. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名称：大飯発電所

所在地：福井県大飯郡おおい町大島

3. 発電用原子炉施設の出力及び周波数

出力： 4, 710, 000 kW

第1号機： 1, 175, 000 kW

第2号機： 1, 175, 000 kW

第3号機： 1, 180, 000 kW

第4号機： 1, 180, 000 kW（今回申請分）

周波数： 60 Hz

4. 申請範囲

原子炉冷却系統施設（蒸気タービンに係るものを除く。）

1 1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の基本設計方針、  
適用基準及び適用規格

1 2 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）に係る工事の方法

5. 工事の種類・内容

種類：発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容：実用発電用原子炉施設の基本設計方針等（特定重大事故等対処施設）  
の変更

6. 申請理由

火山の防護設計における降下火砕物の特性の設定について、大山火山の大山  
生竹テフラの噴出規模を見直し、降下火砕物の最大層厚を変更する。